

掲示事項

取り扱いのある医療保険及び公費負担医療

- ・健康保険法に基づく保険薬局としての指定【全店】
- ・生活保護法に基づく指定（医療・介護）【全店】
- ・公害健康被害の補償等に関する法律に基づく指定【ノリ薬局本店、あきわノリ薬局、かわにしノリ薬局、上田西ノリ薬局、ノリ薬局たけし】
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定【ノリ薬局本店、あきわノリ薬局、上戸倉ノリ薬局、上田西ノリ薬局、ノリ薬局たけし】
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定（精神通院医療）【全店】
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定（育成医療・更生医療・精神通院医療）【ノリ薬局本店、上戸倉ノリ薬局、かわにしノリ薬局、上田西ノリ薬局、ノリ薬局たけし】
- ・労働者災害補償保険法に基づく指定【全店】
- ・児童福祉法に基づく指定【ノリ薬局本店、上戸倉ノリ薬局、かわにしノリ薬局、ノリ薬局たけし】
- ・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定【ノリ薬局本店、上戸倉ノリ薬局、かわにしノリ薬局、ノリ薬局たけし】
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定【全店】
- ・母子保健法に基づく指定【ノリ薬局本店、上戸倉ノリ薬局、かわにしノリ薬局、上田西ノリ薬局、ノリ薬局たけし】
- ・戦傷病者特別援護法に基づき6666く指定【ノリ薬局本店、上田西ノリ薬局、ノリ薬局たけし】

保険薬局である旨

当薬局【全店】は厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている「保険薬局」です。

調剤管理料に関する事項

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

服薬管理指導料に関する事項

患者様ごとに作成した薬剤服用歴などに基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギーなどを確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っております。薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っております。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施してまいります。

明細書の発行状況に関する事項

当薬局【全店】では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に勧めていく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行致しております。

公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

夜間・休日等加算の対象となる日及び受付時間帯

時間外加算 19時から22時

夜間・休日加算 土曜日13時から19時、日曜日、祝日、年末年始等 9時から19時

休日・夜間対応（開局時間外の外来対応）

上田薬剤師会ホームページの新着情報に記載の当番薬局を参照ください。

午後 7:00～翌朝 7:00 は夜間当番薬局 0268-21-0660 にお電話ください。

長野県薬剤師会ホームページの休日当番薬局をご覧ください。

信濃毎日新聞にも休日・夜間対応当番薬局が掲載されています。

当薬局 連絡先電話番号（開局 時間外）各薬局の代表番号（転送電話にて対応）

調剤基本料に関する事項

当薬局【全店】は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品の調剤を積極的に行っている旨

当薬局【全店】では医療費をおさえ、お薬代の負担が軽くなるジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。

ジェネリック医薬品に変更を希望される方は薬剤師にご相談ください。

後発医薬品調剤体制加算を算定している旨

【ノリ薬局本店、上田西ノリ薬局、あきわノリ薬局】は後発医薬品調剤体制加算 2 の施設基準に適合する薬局です。

【ノリ薬局たけし、かわにしノリ薬局、上戸倉ノリ薬局】は後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準に適合する薬局です。

地域支援体制加算に関する事項

【ノリ薬局本店、ノリ薬局たけし、かわにしノリ薬局】は以下の基準に適合する薬局です（体制基準）。

地域支援体制加算 1 を届け出ています。

- ・ 1200 品目以上の医薬品の備蓄
- ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通
- ・ 医療材料・衛生材料の供給体制
- ・ 麻薬小売業者の免許
- ・ 集中率 85% 以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 70% 以上
- ・ 当薬局で取り扱う医薬品にかかる情報提供に関する体制
- ・ 休日、夜間を含む薬局における調剤・在宅対応・相談応需体制
- ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションとの連携体制
- ・ 保険医療・福祉サービス担当者との連携体制
- ・ 在宅患者に対する薬学管理・指導の実績（薬局あたり年 24 回以上）
- ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等
- ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集
- ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み
- ・ 医療安全に資する取組実績の報告
- ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備
- ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出
- ・ 管理薬剤師の実務経験（薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ 1 年以上在籍）
- ・ 患者毎に服薬指導の実施、薬剤服用歴の作成
- ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備（研修計画・受講等）
- ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制
- ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売（48 薬効群）・緊急避妊薬の備蓄
- ・ 健康相談、生活習慣に係る相談の実施

- ・敷地内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

健康相談又は健康教室を行っている旨

日頃よりご利用いただいている皆さま、ご近所の皆さまのお薬相談や健康チェックを行います。お気軽にお越しください。

在宅患者訪問薬剤管理指導料に関する事項【全店】

在宅患者訪問薬剤管理指導（医療保険対象者）

在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただきます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合お申し出てください。（医師の了解と指示が必要です）
居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導（介護保険対象者）

施設で療養中で通院が困難な場合、調剤後入居施設を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただきます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合お申し出てください。（医師の了解と指示が必要です）

無菌製剤処理加算に関する事項

【ノリ薬局本店、ノリ薬局たけし（共同利用）】は2人以上の薬剤師（1名以上が常勤の保険薬剤師）が勤務し、対象となる薬剤注射剤（中心静脈栄養液輸液、抗悪性腫瘍剤、麻薬）について、無菌室・クリーンベンチ・安全キャビネット等の無菌環境の中で、無菌化した器具を使用し、無菌的な調剤を行っています。（共同利用）

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

お薬のことで困ったらかかりつけ薬剤師におまかせください。

担当薬剤師を指名してください。同意書に署名していただくことで、次回からかかりつけ薬剤師が担当いたします。

当薬局【全店】には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。

- ・保険薬剤師の経験3年以上
- ・週32時間以上の勤務
- ・当薬局へ1年以上在籍
- ・研修認定薬剤師の取得
- ・医療に係る地域活動の取組への参画

患者様の「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけられるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

連携強化加算に関する事項

当薬局【全店】は、他の保険薬局、保険医療機関および長野県等との連携により、災害または新興感染症の発生時等の非常時に必要な体制を整備しております。

災害や新興感染症発生時における連携をしています。

医療DX推進体制整備加算に関する事項

当薬局【全店】では下記事項のような取り組みを行っております。

- ・オンライン資格確認システムを通じて患者様の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。
- ・マイナ保険証カードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取り組みを実施しています。

保険外サービス等の費用請求に関する事項

療養の給付（保険）と直接関係ないサービス等の取扱いについて

<薬剤の容器代>

必要に応じて容器代を頂戴しております。

<患家へ調剤した医薬品の持参料・郵送料>

患者様の都合・希望に基づく医薬品の持参料、郵送料は原則として患者様負担になります。

治療上の必要性があり、医師の指示があった場合には、規定の調剤報酬点数表に従い算定いたします。

<希望に基づく甘味剤等の添加>

原則として料金は頂いておりません

<希望に基づく一包化>

医師の指示があった場合に限り、規定の調剤報酬点数表に従い算定いたします。

<患者の希望に基づく服薬カレンダー>

店頭にて販売

医療情報取得加算について

当薬局【全店】ではオンライン資格確認システムを活用し薬剤情報等を取得・活用することにより、質の高い保険調剤の提供に努めています。

マイナンバーカードの利用で調剤情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカード保険証の利用にご協力をお願いいたします。

在宅薬学総合体制加算について

【ノリ薬局本店、ノリ薬局たけし、かわにしノリ薬局】は在宅薬学総合体制加算1を届け出ています。

在宅医療の充実に向け注力しており、開局時間外であっても在宅患者の体調急変に対応できる体制を整えています。

在宅中心静脈栄養法加算に関する事項

【ノリ薬局本店】は麻薬小売業者の許可及び高度管理医療機器等の販売の許可を受けています。

在宅中心静脈栄養法が行われている患者に対して、輸液セットを用いた中心静脈栄養法用輸液等の薬剤の使用など在宅での療養の状況に応じた薬学的管理及び指導を行います。

個人情報保護に関する基本方針について

当薬局は、「個人情報保護法」及び厚生労働省の「ガイドライン」に従い、良質な薬局サービス提供のため、皆様の個人情報の適切な管理を徹底します。

当薬局は、皆様の個人情報を適切に取り扱うために、次の事項を実施します。

- ・個人情報管理のルールを定め、全従業員がこれを遵守するよう徹底します。
- ・安全管理措置をし、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
- ・定期的に個人情報の取扱い状況を確認し、問題があれば改善します。
- ・個人情報を取得する際は、使用目的を明示し、同意を得た上でのみ利用します。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- ・業務委託時には、委託先が当薬局の方針を理解し、適切に個人情報を扱うよう監督します。
- ・個人情報に関する相談体制を整え、迅速に対応します。

プライバシーポリシー

当調剤薬局は、お客様のプライバシーを尊重し、お客様の個人情報を適切に管理することを重要な責務と考えております。本プライバシーポリシーでは、当薬局におけるお客様の個人情報の取り扱いについて説明いたします。

1. 個人情報の収集と利用目的 当薬局では、お客様からお名前、ご住所、電話番号、メールアドレス、健康状態などの個人情報をご提供いただきます。これらの個人情報は、医療サービスの提供、健康相談、お問い合わせへの対応、および当薬局からの各種ご案内を行うために利用させていただきます。
2. 個人情報の管理 お客様の個人情報は、当薬局において厳重に管理され、不正アクセス、紛失、破損、改ざん、および漏洩などから保護されます。また、個人情報の取り扱いに関する社内規定を設け、従業員に対する教育・監督を行っております。
3. 個人情報の第三者への提供 お客様の個人情報は、法令に基づく場合を除き、お客様の同意なく第三者に提供されることはありません。ただし、医療サービスの提供に際し、必要最小限の範囲で医療機関等に提供する場合があります。

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

患者のみなさまへ

**令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方
を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。**

患者のみなさまへ

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。**
- この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていたたけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



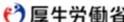
後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

 厚生労働省 健康・労働・福祉
Ministry of Health, Labour and Welfare